

機関番号：32617

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20520422

研究課題名(和文) 語彙データベース構築に基づく鎌倉時代聞書類の言語生活史的研究

研究課題名(英文) A Study of Transcribed Buddhist Lectures of The Kamakura Period Using Lexical Databases.

研究代表者

土井 光祐 (DOI KOUYUU)

駒澤大学・文学部・教授

研究者番号：20260391

研究成果の概要(和文)：鎌倉時代聞書類の原本調査を実施して、その中から重要資料を選定して電子化テキストを作成し、用例データベースの基盤を構築した。金沢文庫保管「解脱門義聴集記」の漢字データベースを作成し、文章構成との関係を分析した。明恵撰述書とされていた「護身法事」(立命館大学蔵)が明恵の法談に基づく定真の筆録であることを確認し、高山寺蔵「梅尾御物語」から抄出されたものであること解明した。「護身法事」と「梅尾御物語」との本文を対照・比較し、本文の整定過程を解明した。

研究成果の概要(英文)：I have investigated the original manuscripts of the transcribed Buddhist lectures of the Kamakura period, and among them, selected some important documents and made electronic texts and lexical databases.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語学

キーワード：日本語史、中世語、鎌倉時代語、高山寺、明恵、法談聞書類、言語生活史

1. 研究開始当初の背景

鎌倉時代聞書類は多くの「口語的徴証」が認められる点において特に評価が高いが、伝存する聞書類の分量に比して、「口語的徴証」を含む資料はそのごく一部に過ぎないという事実は意外と知られていない。又、資料間或いは資料内部における「口語的徴証」の偏在が著しく、一読して、口頭の言説の生き活きとした口吻と訓読色の濃厚な文語性とは

不統一に混在する印象を受ける点も、聞書類の資料的性格の本質を示唆する重要な一面である。これらの事象は聞書類のみを対象に、口語的徴証を抽出するのみではその背景を解明することができない。

鎌倉時代語は、言語規範の墨守と弛緩の許容とを文語体の成熟の中に多様化させた時代であって、言語表現の目的や場、典拠性の有無、付随する言語意識等に応じて書記言語

は柔軟な振幅を見せる。個人レベルでは多様な書記言語を柔軟に使いこなし、資料レベルではこれらが程度差を持ちつつ複雑に混在する状況を生んでいる。

従来の鎌倉時代語の研究には、相互に連続的、補完的關係にある、概ね次の六つの視点が複雑にクロスオーバーしている。

- (ア) 〈資料的性格〉……資料の本来的目的、成立事情、位相等との關係の検証。
- (イ) 〈「口語」の概念〉……概念規定とその根拠の検証。
- (ウ) 〈言語意識と機能〉……文献資料における「口語的徴証」の使用又は混入の際に想定される言語意識と機能の検証。
- (エ) 〈文体〉……文体を形成する因子として、「口語的徴証」の痕跡を幅広く把握し、当該資料の文体的特徴を検証して、類型化、体系化を目指す。
- (オ) 〈口語の体系〉……想定される鎌倉時代「口頭語」の体系化を目指す。
- (カ) 〈言語生活の体系〉……書記言語を含む鎌倉時代の言語体系全体における「口語的徴証」の占める位置を考察し、言語生活史としての体系化を目指す。

従来最も重視された視点は『口語法別記』(1917)以来(オ)であって、言文二途化を根拠に、古代語の言語規範に「文語」の定点を置いて、「非古代語的徴証」「非書記言語規範的徴証」を事実上の「口語」の具体例と見なし、汎資料的に抽出して、時間軸に同定し

ていた。「口頭語の体系X」の存在を仮定し、その解明を目指す小林芳規(1988)「鎌倉時代の口頭語の研究資料について」(『鎌倉時代語研究』第十一輯)等の研究は、この立場を最も鮮明にするものである。事実上、文献からの抽出を目的とするため、「口語」の概念は最も狭く、書記言語規範からの距離は最も遠い。結果として、「口語性」を含有する資料に対象が集中し、含有しない資料は顧みられなかった。しかし、実際には、口語的徴証を混入する資料は極めて少ないか、多くは断片的であって、この蒐集のみを継続させたとしても恐らく口頭語の体系化を実現することは不可能と思量される。

そこで重視されるのは、(ア)～(オ)の複眼的な視点に基づく、(カ)〈言語生活史〉的観点からの考察であって、考察の手順として先ず重視されるのが(1)資料的性格である。聞書類が、学僧の教学活動上に「本来的目的」を有し、仏書訓点資料や一般の仏書注釈書と共通する成立基盤を有していることは、常識にも等しい基本的な事柄であるが、その口語性の高さ故か、これまでむしろ等閑視されてきた。個々の聞書類の「資料的性格」の本質、特に資料の「本来的目的」と用語との關係は、当該資料を、学僧の教学活動と資料的体系との中に有機的に位置付けて初めて見えてくるものであって、未だ研究すべき余地が多分に残されている。

近時、寺院経藏の悉皆調査が進展し、その構造的把握に対する試みも長足の進歩を見せるようになってきており、この観点からの研究が国語史の解明においても重要な足がかりになるという認識が次第に一般化しつつある。

これまで同様の視点から資料の調査とデータベースの構築を試みてきており、この研究成果に立脚して、更に広範囲に資料を調査

し、より信頼性の高い、総合的な用例データベースの構築が可能な段階に来ている。

2. 研究の目的

本研究では、以下のような具体的な視点を設定し、一方で用例データベースを構築して、その関連を実証的に分析する。

(1)口語性を有する文献が確認された場合、その文献の資料的性格（本来的目的、作者、位相、寺院、教団、学統等）を確認する。

(2)上記（1）と同一の言語基盤（作者、目的等）で他にどのような資料が成立したかを確認する。

(3)上記(1)(2)を踏まえて、主に以下の諸点を確認する。

(3-1)口語性は、どのような聞書類の、どのような文脈において見出されるのか。

(3-2)何故に口語的徴証（＝非文語的徴証）を使用する必要があったのか。

(3-3)それは関係した学僧達の言語意識とどう関係するのか。

(3-4)その学僧は他にどのような文献資料を残しているのか。

(3-5)それと聞書類との言語的差異は具体的に何であるのか。

これらの相補的な関係にある複眼的な視点を適用して、その全体像を総体的、網羅的に記述しなければ、その本質の解明は不可能である。この研究の推進には、個別的な資料の枠組みを超えた、総合的な鎌倉時代語コーパスの構築を視野に入れた、データベースの作成が不可欠である。私は、これまで多くの法談聞書類の原本調査を行い、個別的な用例データベースの構築に努めてきたが、未調査の聞書、注釈類が神奈川県立金沢文庫、東大寺図書館等に多数残されており、それらを出来るだけ多く取り込み、電子テキスト化を行った上で、用例データベースの作成を重ねて、鎌倉時代語コーパスを作りあげることが急

務である。

3. 研究の方法

本研究の大前提となるものは、何よりも各所蔵機関に伝存する法談聞書類の発掘、調査である。

特に、高山寺、称名寺（神奈川県立金沢文庫保管）、東大寺図書館、高野山大学図書館には、本研究の進展に資するための極めて重要と目される資料が所蔵されていることを確認済みである。この中から、重要なものを優先的に選び出し、原本の实地調査を行った。

原本調査に際しては、書誌調査と共に所蔵機関の許可に基づきデジタルカメラによる画像撮影を実施、又は提供を依頼した。これら未調査資料の原本の正確な解読と、それに基づいた電子化テキストの作成を優先的に進めた。データベース化に際しては、その電子化テキストをCSV形式に区切って、先ずはリレーショナル型データベースで読み込み、ソート、抽出が容易になるように工夫した。

4. 研究成果

鎌倉時代聞書類の原本調査、関係資料の閲覧調査として、高山寺、立命館大学、京都府立総合資料館に赴き、所蔵の古典籍調査を実施した。

特に、立命館大学蔵「護身法事」と、高山寺蔵「梅尾御物語」とは、密接に関係する資料として注目される資料である。「護身法事」は明恵撰述書として知られており、立命館大学蔵本は、伝明恵上人自筆本として重要美術品に指定されている。しかし、原本調査の結果、同書の書写者は明恵ではなく、弟子の空達房定真であることが判明した。加えて、同書の本文は、その大半が、定真編集の「梅尾御物語」から抄出されたものであることが明らかとなった。「梅尾御物語」は、定真が明恵

から伝受した種々の聞書を類聚したものである。つまり、「護身法事」は、明恵撰述書ではなく、定真によって、自ら類聚した「聞書集」たる「梅尾御物語」を素材として、あたかも明恵を授者とする護身法の独立した伝受の場における聞書を基盤とするかのように仕立て上げられたものである。この点の解明により、従来知られていた随心院蔵「護身法事」、同「護身法功能鈔」の相対的な位置付けも明らかにし得る可能性が出てきた。

立命館大学蔵「護身法事」（「護身法等記」）が、その原態本が定真編「梅尾御物語」であることが判明したので、両者の言語比較に基づき、同じ編者である定真自身の本文整理の態度を確認した。更に、後の受容者に位置付けられる隆弁の編集にかかる「護身法事」と比較することによって、伝承過程において加えられる本文改変の実態を確認し、「護身法事」三本の資料性について検証した。

「梅尾御物語」と立命館大学蔵「護身法等記」との間においては、原則として原態本たる「梅尾御物語」の言語をできるだけ損ねることなく、表記の統一、表現の統一、漢文表記に対する周到な加点による語形・訓法の明確化、改行による章段・文脈の区切りの明示、私注の増補、引用句導入形式の付加による文章構成の明確化等の工夫が周到に加えられていること、そこには原則として原態本たる「梅尾御物語」の言語をできるだけ損ねることなく実現しようとする意識が看取されること、その背景には、師である明恵上人の法談を基盤とした「護身法」の口伝書として統一性と完結性とを備えた一書に整えようとする定真の言語意識が通底していると考えられること等が確認された。随心院蔵「護身法事」では、「梅尾御物語」の参照は確認さ

れるものの、かなり大胆な改修、改変が加えられており、後に付加されたことが明らかな夾雑的要素が相当数確認された。

又、金沢文庫蔵「解脱門義聴集記」の漢字データベースの構築を進めた。「解脱門義聴集記」は、梅尾高山寺中興の祖である明恵房高弁（1173～1232）が自著「華嚴修禪勸照入解脱門義」に対して講説を行ったところを弟子が聞書したものである。弟子の順性房高信による周到な編集を経ているために、明恵の講説の聞書部分の他に、私注や他典籍からの章句の増補が膨大に施されている。従って、全体が等質の言語的性格を有しているわけではなく、異質な要素が混在、並置されているものであり、表記的にも各々の要素によって断層が存在している。漢字データベースの構築に際しては、本資料の文章構成要素を、【A】段落冒頭に置かれた原典「華嚴修禪勸照入解脱門義」の章句、【B】明恵上人講説による聞書部分、【C】義林房喜海講説による聞書部分、【D】私注、【E】他典籍からの引用文、【F】裏書、の六種に分類し、各漢字が文章構成要素のどこに使用されたものであるかがわかるようにした。漢字データベースの構築は、漢字と和語との対応関係、漢字字体の状況の詳細な分析を行うための基盤となるものであり、今後整備を予定している用語データベースと関連させて、「解脱門義聴集記」の総合的な記述的研究に発展させたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

①土井光祐、鎌倉時代聞書類における本文整理

の一形態 一明恵述・定真聞書「護身法事」をめぐって一、『古典語研究の焦点』（武蔵野書院刊）、査読無、2010、pp.755-770

② 土井光祐、立命館大学藤井永観文庫蔵「護身法事」（高山寺旧蔵「護身法等記」）と高山寺蔵「梅尾御物語」一解説と対照本文一、平成二十年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集、査読無、2009、pp.91-110

③ 土井光祐、「聞書」から「撰述書」へー 伝明恵撰述書「護身法事」における本文の生成と伝承とを事例として一、『駒澤國文』第46号、査読無、2009、pp.191-216

〔図書〕（計2件）

① 土井光祐、汲古書院、鎌倉時代法談聞書類の国語学的研究 影印篇（一）、2010、670

② 土井光祐、汲古書院、鎌倉時代法談聞書類の国語学的研究 影印篇（二）、2010、656

〔その他〕

駒澤大学図書館駒大電子紀要検索
<http://www.lib.komazawa-u.ac.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

土井 光祐 (DOI KOUYUU)

駒澤大学・文学部・教授

研究者番号：20260391